

平成6年12月26日

21世紀における豊島区の目指すべき都市像は

『暮らし豊かに ころろ輝く都市』

豊島区基本構想審議会が区長に答申

豊島区基本構想審議会（会長＝向山巖武威大学経済学部教授）は26日、加藤一敏豊島区長に対し、21世紀における豊島区の目指すべき都市像を『暮らし豊かに ころろ輝く都市』とする『豊島区基本構想』を答申した。

今回答申された新『豊島区基本構想』は、序章の「新たな基本構想の策定にあたって」第1章「豊島区のなりたちと特性」、第2章「構想策定の視点」、第3章「基本理念」、第4章「都市像」、第5章「地域社会づくりの方向」、第6章「構想実現のために」の7章で構成。

序章「新たな基本構想の策定にあたって」では、戦後半世紀を経たわが国が現在、国際的には経済力にみあった貢献が、国内的には地方分権型の社会への転換がそれぞれ求められていると指摘。豊島区においても、内外の社会潮流の中で、自立した自治体として、個性ある豊かな地域社会を築いていくことが求められているとし、今回答申された新『基本構想』は、昭和56年に策定した現行の基本構想の理念を継承し、発展させ、21世紀における豊島区のあるべき将来像を描くとともに、区民、事業者、行政が協働して実現に取り組む、地域社会づくりの基本的な方向を定めるものであるとしている。第1章「豊島区のなりたちと特性」では、豊島区誕生から現在に至るまでの変遷について解説。豊島区は、「多様なライフスタイルの人々が住み集うまち」「個性豊かな顔をもつ高密度で複合的な街」「生活のなかで文化をはぐくんできたまち」の三つの顔を持つ街としている。第2章「構想策定の視点」では、「個性を育てる豊かな交流」「ゆとりと安心の社会づくり」「地球市民としての自覚と行動」の三つの視点を提起している。第3章では「基本理念」として、「人間性を尊重する」「地域の誇りを創造する」「地球市民の自覚をもつ」の三点を掲げ、第4章では、21世紀における豊島区の目指すべき都市像を「暮らし豊かに ころろ輝く都市」としている。第5章では、地域社会づくりの方向について、「いきいきと健康に暮らす」「豊かに人間性を育てる」「多様な活力を生み出す」「ゆとりある生活空間をきずく」「美しい環境と共生する」とし、第6章で、構想実現のためには、区民、事業者、行政をはじめ、豊島区にかかわる人々がそれぞれの役割分担のもとで、自覚と責任をもって協働し、この構想の実現をめざすとまとめている。

豊島区は昭和56年に、「自治と参加の確立」「自立と連隊の推進」「生活と文化の創造」を基本理念とする現行の「基本構想」、昭和57年には同基本構想を具体化した10か年の「豊島区基本計画」を策定、現在に至っている。しかしながら、現行の基本構想策定等の策定以後、急速な高齢化、情報化、国際化、ライフスタイルの多様化、地球環境問題の顕在化など社会経済環境は大きな変化をとげ、新たな時代認識に基づく行政運営が求められてきた。このため、平成4年6月には内部組織である「豊島区新長期総合計画調査検討委員会」を設置し検討作業を開始するとともに、昨年3月には一連の基礎調査を実施した。そして、去る5月23日に、学識経験者や区民をメンバーとする「豊島区基本構想審議会」を設置し、新たな「基本構想」について審議を重ねてきた。この答申に基づき同区は、来年2月の豊島区議会に報告、同区議会の議決を経た上で、『基本構想』を正式に策定する。

また新『基本計画』については、同審議会が平成7年6月から審議を開始し、平成8年9月までに同区長に答申。同区ではこれに基づいて平成8年度を初年度とする新『基本計画』を策定する予定である。

詳細 長期計画策定担当課